

2020.4.13

パチンコホール ニラク 緊急事態宣言に伴う、埼玉県内5店舗の営業休止のお知らせ

---

---

株式会社ニラク（本社：福島県郡山市方八町二丁目 1 番 24 号 代表取締役社長：谷口 久徳）は、政府による緊急事態宣言を受け、4月13日(月)より埼玉県内の5店舗を営業休止といたします。

罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い回復と終息をお祈りし、当社も最大限感染拡大防止に努めて参ります。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

#### <概要>

埼玉県内5店舗を営業休止といたします。

日程：2020年4月13日(月)～

※東京都内9店舗と神奈川県2店舗は引き続き、営業休止といたします。

※期間終了については、政府の方針や行動計画に基づき、対応方針を決定し実施して参ります。

#### 埼玉県(全5店舗) 営業休止

ニラク加須愛宕店

ニラク北本深井店

ニラク鴻巣中井店

ニラク羽生店

ニラク入間新光店